

第1決算審査特別委員会（第4日目）

H21.9.24(木) 11:00～

第二委員会室

開　会　11：51

委員長

委員動態報告～全員出席。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。これより本日の会議を開く。これより討論に入る。討論順序については冒頭に決定しているとおり、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、渡辺委員の順となる。最初に新政会代表の方をお願いする。

関　藤

本委員会に付託された平成20年度一般会計歳入歳出決算について、新政会を代表しその認定を可とする立場で意見、要望を付して討論する。

次に市民クラブ代表の方。

委員長

荒　木

市民クラブを代表し、第1決算審査特別委員会に付託された平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算について、認定を否とする立場で討論する。

委員長

次に公明党の方。

三　上

公明党を代表し、本委員会に付託された認定第1号平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し可とする立場で討論する。

委員長

次に日本共産党の方。

副委員長

日本共産党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託された認定第1号2008年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について否とする立場で討論する。

委員長

最後に渡辺委員。

渡　辺

第1決算審査特別委員会に付託された平成20年度一般会計歳入歳出決算を否とする立場で討論する。

委員長

以上で討論を終結する。討論要旨については、整理して9月30日までに事務局に提出願う。

これより認定第1号平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について举手により採決する。本認定を可とすべきものと決することに賛成の方の举手を求める。(5:3)

举手多数である。よって、認定第1号は可とすべきものと決した。

お諮りする。委員長報告書については正副委員長に一任願えるか。(よし)

そのように決定する。以上で本委員会に付託された事件の審査はすべて終了した。この場合、市長から発言の申し出があるのでこれを許す。

市　長

(挨拶する。)

○山木委員長、酒井副委員長退任挨拶をする。

委員長

以上で第1決算審査特別委員会を閉会する。

閉　会　12：20